

令和3年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第5回理事会 議事録

令和3年11月17日、会長石田進が理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき理事17名全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事2名全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 令和3年度第2回評議員会の招集について

- (1) 実施方法 みなし決議（会議を招集せず、会議資料（提案書）を全評議員へ郵送し、書面又は電磁的記録により同意の意思表示を得る）
- (2) 議事案件 議案第1号 補欠役員の選任について
（神栖市議会選出の伊藤大理事退任に伴う後任理事1名の選任）
- (3) 招集予定 評議員31名

上記について、理事全17名の同意及び監事全2名の確認を得た。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年11月26日

理事の全員（17名）の同意書及び監事の全員（2名）の確認書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

4 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和3年11月26日

議事録作成者

会 長 石 田

